

2024年7月6日配布

第353回山口西田読書会（=2024年6月22日開催分）の Protokol

唐露記

### 1、テキスト

「左右田博士に答ふ」「三」の第2段落 298 頁 8 行目「一体、知識は単に形式によって構成せられるのではなく」から第3段落 300 頁 8 行目「判断主観の自省といふことなくして考えられないのである」まで。

### 2、キーセンテンス

「知識があるといふには、主観を入れて来なければならぬ。かゝる主観が意志をも対象として知り得ると云ふならば、それは自覚的でなければならぬ。」(300 頁 3 行目～5 行目)

### 3、問い

「知識がある」ということは「知識自身の自知」即ち認識主観である意識自身の自省という意味を含んでいる。認識主観が「意志主観」である場合、それは対象化されない意志する意志である。例えば、英国の完全な地図を書こうとしても、地図を書いている自分が書かれないように、意志する意志の自省が成り立たない。そうすると、意志を対象とした知識が如何に成立するのか？（直観の立場は）その知識の正当性をどのように保証するのか？